

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

VI. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進			
事業数	22	集中改革期間の効果額	△ 75,865

(※1) 効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2) 2019年度当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程	2019年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					素案時点の効果額		効果額の差(今回-素案)					
							事業費	うち一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	集中改革期間	10年間				
1	財務部 財産活用課	公共施設の最適化	・人口減少、厳しい財政状況、膨大な施設更新費用などの課題に対応するため、公共施設の総量削減を目指すだけでなくサービス機能をできるだけ維持する財産経営を推進し、公共施設等の効率的な管理・利活用を図る。	①その他、仕組みやプロセスなどの改善	・地域との協働による地域別実行計画策定の取り組みに加え、公共施設の最適化に関する本市の考え方を示す施設種類ごとの配置方針を策定する。 ・策定方針に基づき、施設の再編案や総量削減の数値目標を作成し、有識者会議にて評価検討を行ったうえで、それらを盛り込んだ財産経営推進計画を集中改革期間内に改定、公表し、再編本格着手を目指す。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設種類(17分野)ごとの配置方針策定 地域別検討資料の更新 坂井輪地域実行計画策定(計画値50年コスト累積で35億円の削減効果) 木崎地域実行計画策定着手 職員向けの合意形成手法研修の実施(2020年度) 圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案検討 圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編案検討 有識者会議の開催 個別施設計画の策定 木崎地域実行計画策定 <p>・地域ワークショップを控えた担当職員への実務研修の実施(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案検討 圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編案検討 有識者会議の開催 将来更新費用の試算、総量削減の数値目標を設定し、財産経営推進計画を改定 合意形成手法や計画策定の実務能力を獲得した職員により、地域別実行計画の策定加速 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域Ⅲ施設は、長寿命化の時期など施設に移動がある地域から地域別実行計画の策定に着手し、再編に取り組む。 圏域Ⅰ、Ⅱ施設については、長寿命化の時期など施設異動のタイミングで再編に着手 <p>※圏域は、本市が保有する財産の現状と課題データを掲載している財産白書において施設の利用圏域を分類したものの(圏域Ⅰ：全市、圏域Ⅱ：区または複数区、圏域Ⅲ：それ以外の地域密着施設)</p>	10,120	10,120	増加				-	-	-	-	-	-			
							削減														
							人件費														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程	2019年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					素案時点の効果額		効果額の差 (今回-素案)		
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
																		増加
2	財務部 財産活用 課	市有財産の有効 活用の推進	・公共施設の最適化と連動し、施設の集約化等により生じる跡地は原則売却し、早期の民間活用の実現を目指す。	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	・公共施設の最適化と連動し、施設の集約化等により生じる跡地は、原則売却による早期の民間活用の実現を目指す。 ・また、未利用財産のうち、売却に適さない物件は、民間への貸付を推進し、財産の有効活用と歳入の増加を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設最適化の推進 ・跡地売却の推進 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 (2020年度) ・施設最適化の推進 ・跡地売却の推進 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 (2021年度) ・施設最適化の推進 ・跡地売却の推進 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の構築 ■2022年度以降の取り組み ・施設最適化の推進 ・跡地売却の推進	0	0	増加				-	-	-	-	-	-
							0	0	削減				-	-	-	-	-	-
									人件費				-	-	-	-	-	-
3	文化ス ポーツ部 スポーツ 振興課	スポーツ施設の ストック適正化	・スポーツ施設の半数以上が築30年を超過し老朽化が進んでいることから、大規模な改修や更新、施設の集約化や廃止を計画的に進めるための方針策定を行う。 ・方針策定と並行して、老朽化が特に進行し、安全性の確保が困難となっている野球場施設について廃止する。	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	・スポーツ庁が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に則り、築年数など各施設の客観的情報をもとに現況評価を行ったうえで、地域の実情や個々の利用実態、環境評価を行い、今後の施設の運用、維持管理、整備に関する個別施設計画を策定する。 ・また、建築から約50年が経過し、周辺の市街化が進み、今後の安全性の確保が困難になっている「小針野球場」について、計画策定を前倒し、施設を廃止する。 ・同様に老朽化が進む「鳥屋野運動公園野球場」についても、今後の方向性について検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設の現況評価 ・スポーツ施設全体の方針検討 ・小針野球場の廃止の検討・準備 (2020年度) ・個別施設計画の検討・策定 ・小針野球場の条例改正・用途廃止 (2021年度) ・個別施設計画推進にあたっての施設利用者や住民への情報共有と合意形成 ・鳥屋野運動公園野球場の今後の方向性の検討 ■2022年度以降の取り組み ・個別施設計画の推進 ・鳥屋野運動公園野球場の今後の方向性の検討、方向性に沿った整備	0	0	増加				-	-	-	-	-	-
							0	0	削減				-	-	-	-	-	
									人件費				-	-	-	-	-	-

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程	2019年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					素案時点の効果額		効果額の差(今回-素案)		
							事業費	うち一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	集中改革期間	10年間	
4	環境部 循環社会 推進課	廃棄物処理の民間委託化と土地利用	・資源再生センターは、市内の約8割の空き缶を処理する施設であり、啓発施設(エコプラザ)を併設。 ・平成30年度末で廃止した東処理センターが隣接している。	④廃止・休止・隔年実施	・老朽化する資源再生センターについて、今後修繕費の増大が見込まれるため、実施している空き缶処理の民間委託を行い、センターの廃止を進める。また、既に廃止済みの東処理センター跡地と併せて用地の売却の検討を行う。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・民間委託化に向けた導入可能性調査(アンケート、聞き取り等)を実施(2020年度) ・民間事業者選定の手法、空き缶収集形態の検討(2021年度) ・民間事業者の選定、空き缶収集形態の決定 ・啓発事業の整理検討 ■2022年度以降の取り組み ・2024年度からの空き缶処理の民間処理委託化に向け、施設や収集体制の準備を行う。 ・市施設解体後の跡地は、隣接地と合せて用地売却に向け、効果的な売却手法の検討を進める。 ・啓発事業の方針・代替事業決定、事業実施に向けた準備を行う。	147,334	147,334	増加				0	0	0	0	0	0
									削減				0	△ 56,766	0	△ 56,766	0	0
									人件費				0	△ 8,000	0	△ 8,000	0	0
5	環境部 循環社会 推進課	ごみの減量に向けた焼却施設のあり方	合併当初6施設であったごみ焼却施設を整理・統合し、現在4施設において適正処理を行っている。焼却機能を停止した2施設については、自己搬入ごみの中継機能として市民サービスを維持している。	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	人口減に伴うごみ量の減少傾向と施設の更新時期を踏まえ、安定かつ効率的なごみ処理を進めるため、施設体制について、新潟市清掃審議会の答申を受け、今後のあり方を検討する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・清掃審議会の答申を踏まえ、今後の方針を決定 → 2施設に統合(新田・亀田)、亀田を更新し、鑑潟、豊栄は自己搬入ごみの中継施設とする。 ・亀田の更新に関し、地元の自治会長へ説明するとともに、2020年2月には地元説明会を実施予定(2020年度以降) ・亀田の更新事業の実施(2029年度の稼働開始予定)	0	0	増加				-	-	-	-	-	-
									削減				-	-	-	-	-	-
									人件費				-	-	-	-	-	-
6	福祉部 高齢者支援課 各区健康福祉課	老人憩の家	・高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図るための施設として、「老人憩の家」を管理運営する。(入浴設備あり) 利用者：60歳以上の市民 利用料：入浴のみ有料(1回：100円) 定期券あり	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	・「老人憩の家運営事業検討委員会」の提言に基づき、「施設種類ごとの配置方針」策定の取り組みの中で、各区において老人憩の家の個別施設計画を定める。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・施設配置方針の作成(2020年度以降) ・個別施設計画の作成 ・配置方針および個別計画に基づいた施設所管課による運営	0	0	増加				-	-	-	-	-	-
									削減				-	-	-	-	-	-
									人件費				-	-	-	-	-	-

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程	2019年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						素案時点の効果額		効果額の差(今回-素案)	
							事業費	うち一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	集中改革期間	10年間	
																		増加
7	農林水産部 農林政策課	と畜事業会計繰出金(食肉センター指定管理委託料) 【と畜場事業会計】	・食用に供するために行うと畜の処理の適正を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与するために食肉センターを設置し、その管理運営を指定管理者に委託する。	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	・老朽化により、食肉センターの閉鎖が危ぶまれている ・食肉センターを存続するため、抜本的な改革(例えば民間譲渡等)に取り組む	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・県や関係者と協議開始 ⇒12/3利用者等と食肉センターのあり方検討会を開催(18名の参加、県もオブザーバー参加) ⇒利用者が参画する県食肉事業協同組合連合会名で県・市に要望書の提出の動きあり (2020年度) ・関係者との合意形成に基づく経営改善の取り組み	255,043	79,477	増加				-	-	-	-	-	-
									削減				-	-	-	-	-	-
									人件費				-	-	-	-	-	-
8	建築部 住環境政策課	市営住宅管理費(維持修繕工事)	・市営住宅の適切な維持管理、運営のため、日常的に発生する維持修繕や緊急修繕、退去後の空家修繕、施設の保守点検及び、計画修繕を行う。	⑨事業や計画の見直し	・施設の長寿命化を図るため、市営住宅長寿命化計画の改定にあわせて部位や設備毎の修繕周期を定め、将来必要となる費用を把握し、効率的な計画修繕の実施を検討する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画の改定 ・将来費用の試算 ・試算を基に維持修繕費のあり方検討(2020年度) ・試算を基に維持修繕費のあり方検討、見直し(2021年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画(改定版)に基づく維持管理 ■2022年度以降の取り組み ・新潟市営住宅長寿命化計画(改定版)に基づく維持管理	520,276	0	増加				-	-	-	-	-	-
									削減				-	-	-	-	-	
									人件費				-	-	-	-	-	
9	下水道部 下水道計画課	処理場維持管理(農業集落排水施設) (補足) ・2019年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	・供用開始から年数が経過し老朽化がみられる処理場(農業集落排水施設)を公共下水道に接続替えし、処理場を廃止する。	①集約化・整理統合	・西野・大湍地区の両処理場について、供用開始から年数が経過し老朽化がみられることから、公共下水道に接続替えし、維持管理費を削減する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・公共下水道へ接続替えに向けて県との協議を終えた。 ・関連する法手続きを実施する。(2020年度) ・測量、調査(2021年度) ・詳細設計 ■2022年度以降の取り組み ・公共下水道へ接続替えするための管渠工事を行い、2025年度に公共下水道へ切り替える予定	10,505	10,505	増加				0	0	0	0	0	0
									削減				0	△ 2,245	0	△ 2,245	0	0
									人件費				0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程	2019年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					素案時点の効果額		効果額の差(今回-素案)		
							事業費	うち一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	集中改革期間	10年間	
10	下水道部 下水道計画課	処理場維持管理(特定環境保全下水道)	・供用開始から年数が経過し老朽化がみられる処理場(特定環境保全公共下水道)を公共下水道に接続替えし、処理場を廃止する。 (補足) ・2019年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出	①集約化・整理統合	・島見処理場について、供用開始から年数が経過し老朽化がみられることから、流域関連公共下水道に接続替えし、維持管理費を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・公共下水道へ接続替えに向けて県との協議を実施する予定。 (2020年度) ・法手続き (2021年度) ・法手続き、測量他 ■2022年度以降の取り組み ・流域関連公共下水道に接続替えするための管渠工事を行い、2025年度に公共下水道へ切り替える予定 	27,300	27,300	増加				0	0	0	0	0	0
									削減				0	△ 15,900	0	△ 15,900	0	0
									人件費				0	0	0	0	0	0
11	秋葉区 地域総務課	新津地区市民会館管理運営費	・新津地区市民会館の管理運営を行う。	④廃止・休止・隔年実施	・利用者の減及及び施設の著しい老朽化や近隣の貸室保有施設を活用できる等の理由により、施設を廃止する。(2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・施設廃止の方針策定 ・施設利用者・団体への説明準備 ・R2.1に自治協議会に施設廃止の意見聴取 ・施設廃止時期を確定予定 (2020年度) ・施設利用者・団体への周知(説明会開催、施設掲示等) (2021年度) ・施設利用者・団体への周知 ■2022年度以降の取り組み ・施設利用者・団体への周知(2023年度末まで) 	9,464	7,178	増加				0	0	0	0	0	0
									削減				0	△ 7,228	0	△ 7,178	0	▲ 50
									人件費				0	0	0	0	0	0
12	西蒲区 地域総務課	生涯にわたるスポーツ活動の推進	・西蒲区内26体育施設(指定管理施設23、直営施設3)及び岩室すこやかセンターの管理運営を行う。	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	・区内体育施設等の集約化等を進め、管理運営コストの削減と効率的な管理運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・体育施設指定管理単位の見直し・最適化について12月議会で可決 ・2020年度から始まる新たな期間の指定管理者の再選定(西川総合体育館を除く)に向け、協定内容の最終調整(2020・2021年度) ・個別施設計画や地域別実行計画等を踏まえ、区内施設の集約化等を検討(2022年度以降も継続) ■2022年度以降の取り組み ・指定管理者の再選定 	230,395	188,243	増加				-	-	-	-	-	
									削減				-	-	-	-	-	
									人件費				-	-	-	-	-	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程	2019年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					素案時点の効果額		効果額の差 (今回-素案)		
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
																		増加
13	西蒲区 健康福祉 課	高齢者の生きが い推進等に関す る事業	・高齢者の健康及び生きが いの増進並びに教養の向上 並びにレクリエーション活 動の供与を目的に施設を設 置	④廃 止・休 止・隔 年実施	・中心部をコンパクトにま とめるといふコンセプトの 潟東地域実行計画により 「生きがいルーム寿楽」を 廃止。(中之口・巻は継 続)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・利用団体には廃止の説明済み ・潟東地域「生きがいルーム寿楽」の 廃止に向けての準備 ・庁内での施設利用照会については希 望無し (2020年度) ・売却・貸付を検討 (2021年度) ・売却・貸付 ※素案時点との変更点 ・光熱水費の精査により、2020年度効 果額変更 ・2021年度中の売却・貸付により2022 年度からの除草費用が不要となるため 10年間の効果額も変更	1,230	1,230	増加				0	0	0	0	0	0
									削減				△ 479	△ 519	△ 490	△ 490	11	▲ 29
									人件費				0	0	0	0	0	0
14	教育委員 会 学校支援 課	幼稚園の管理運 営 (幼稚園への支 援員配置)	・市内の市立幼稚園に在籍 する障がいのある園児の園 内における安全確保が必要 な場合及び学級運営に重大 な支障がある場合に、必要 な援助を行うことを目的と して支援員を配置する。	①集約 化・整 理統合	・市立幼稚園に期待される 今後の役割を確保し、持続 可能な経営を実現するた め、「新潟市立幼稚園再編 実施計画」に基づき市立幼 稚園の再編を進め、あわせ て配置する支援員を削減す る。(10園⇒5園に再編)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・支援員の配置時間について、4時間と 5時間の2種類存在していたが、4時間に 統一した。 ■2022年度以降の取り組み ・2021年度末に小合東幼稚園が、2022 年度末に新津第二、小須戸幼稚園が、 2023年度末に牡丹山、市之瀬幼稚園が 閉園するのに伴い支援員配置を見直 す。 ※素案時点との変更点 支援員の配置時間を統一することによ り、費用の削減を図った。	10,672	10,672	増加				0	0	0	0	0	0
									削減				△ 1,655	△ 6,163	0	△ 5,517	▲ 1,655	▲ 646
									人件費				0	0	0	0	0	0
15	教育委員 会 中央公民 館	各公民館維持管 理運営(分館)	・公民館分館の施設運営に 必要な業務委託料、光熱水 費等の維持管理経費	⑧施設 のあり 方や運 営方法 の見直 し	・公民館分館は地域の実情 を踏まえ、地域合意を得た ところから再配置(廃止・ 地域移管等)を進める。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・漆山公民館の管理運営を直営から地 元への管理委託に変更した。 (2020年度) ・再配置が可能な施設について検討 (2021年度) ・再配置が可能な施設について検討 ■2022年度以降の取り組み ・再配置が可能な施設について検討	278,553	270,811	増加				-	-	-	-	-	-
									削減				-	-	-	-	-	-
									人件費				-	-	-	-	-	-

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程	2019年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					素案時点の効果額		効果額の差(今回-素案)			
							事業費	うち一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	集中改革期間	10年間		
																		増加	削減
16	教育委員会 中央公民館	各公民館維持管理運営	・公民館の施設運営に必要な業務委託料、光熱水費等の維持管理経費	⑤その他内部事務等	・地域別実行計画にあわせて、社会教育の機能を確保しつつ、公共施設の多機能化・集約化の点から、該当公民館の管理運営方法を検討する。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かたひがし生活体験館の廃止に向けて、条例改正を実施した。 ・豊栄地区公民館の北区役所新庁舎での運営方法について、検討実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かたひがし生活体験館の廃止 ・豊栄地区公民館を北区役所との複合施設として供用開始 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討 <p>※素案時点との変更点</p> <p>各区の公民館の事務費について、過去の実績に基づき、削減を図った。(効果額は全公民館の削減額の合計)</p>	278,553	270,811	増加				0	0	0	0	0	0	
									削減				△ 1,806	△ 1,806	△ 1,806	△ 432	△ 432	▲ 1,374	▲ 1,374
									人件費				0	0	0	0	0	0	0
17	教育委員会 中央図書館	潟東図書館管理運営費	・複合施設「ゆう学館」内にある潟東図書館の管理・運営に関するもの	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	<p>・複合施設「ゆう学館」内にある潟東図書館について、施設の指定管理者制度導入と連携して、効率的な運営方法を検討する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設全体を管理・運営を検討する中で、適切な運営について、検討している。 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理・運営の方法について、継続検討・決定を行う。 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の検討結果を基に適切な管理・運営を行う。 	2,917	2,911	増加				-	-	-	-	-		
									削減				-	-	-	-	-	-	
									人件費				-	-	-	-	-	-	
18	教育委員会 中央図書館	地区図書室管理運営費	・各区の地区図書室の管理運営に関するもの	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	<p>・利用状況や地域の実情に合わせて、地区図書室の効果的・効率的な運営方法を検討する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区図書室の利用状況を確認し、それぞれの利用状況に応じた効率的な運営方法について、地域とともに検討を開始(継続検討中) <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じた効率的な運営方法について、地域とともに検討実施 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との検討を踏まえて、可能なところから予約本受取サービスへの転換を実施 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、可能な地区図書室について個別に検討 <p>※素案時点との変更点</p> <p>賃金等の精査を行い、経費の削減を図った。</p>	13,942	13,942	増加				0	0	-	-	0	0	
									削減				△ 597	△ 597	△ 597	-	-	▲ 597	▲ 597
									人件費				0	0	-	-	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程	2019年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					素案時点の効果額		効果額の差(今回-素案)		
							事業費	うち一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	集中改革期間	10年間	
																		増加
19	子ども未来部子ども政策課	ひまわりクラブ施設整備 【R2.2月追加】	ひまわりクラブについては、「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に基づき、遊びおよび生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画を児童1人につきおおむね1.65㎡以上確保する必要がある。 ひまわりクラブを利用する児童は、年々増え続けているため、今後も、小学校内の余裕教室の活用を基本とし、状況に応じてその他の施設も活用しながらひまわりクラブの整備を行っていく。	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	【放課後児童クラブを整備する際の立地条件】 ① 小学校の余裕教室の活用や小学校更新時などの複合化を第一に優先 ② 余裕教室が生じる見込みのない場合は、まず、小学校敷地内での整備を検討 ③ 小学校敷地内での整備が見込めない場合、近隣の既存公共施設や民間施設の活用を検討 ④ 近隣の既存公共施設や民間施設の活用が見込めない場合、近隣の公共用地での整備を検討 ・小学校余裕教室の活用は、小学校の大規模改修などの予定がある場合はそれに合わせて改修を検討 ・小学校の敷地内などに整備する場合は、将来の利用需要を考慮した上で、適切な規模を検討	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・狭あい化解消のための整備9クラブのうち、学校教室への移転2クラブ(小須戸・鎧郷) →既存クラブについては、移転後、各区において廃止・利活用など検討 (2020年度) ・小学校内の余裕教室の活用を基本とした狭あい化解消のための整備 (2021年度) ・小学校内の余裕教室の活用を基本とした狭あい化解消のための整備 ■2022年度以降の取り組み ・小学校内の余裕教室の活用を基本とした狭あい化解消のための整備	476,435	47,878	増加				-	-	-	-	-	-
20	北区役所 財務部 財産活用課	葛塚地域実行計画の推進 【R2.2月追加】	・北区役所新庁舎の整備や太田小学校の編入統合をきっかけとして、地域の公共施設の再配置計画である「葛塚地域実行計画」を策定 ・葛塚地域実行計画に基づき豊栄地区公民館との合築による区役所新庁舎の建設が進められている。 ・本市のファシリティマネジメントの基本方針等に基づき、合築による公共施設の面積削減、効果的な施設管理を進める。 ・周辺の保育園、児童館及び北区郷土資料博物館は施設の更新時期に合わせて長期的に再編を検討していく。 【計画策定時の効果額】 ・面積：▲2,700㎡(▲4.1%) ・50年コスト：▲12億円	①集約化・整理統合	■具体的な取組内容 ・北区役所新庁舎は豊栄地区公民館(事務所機能と貸館機能の一部)と複合化 ・葛塚コミュニティセンターと豊栄地区公民館(一部)の機能は現区役所(新館)に移転 ・現区役所(本館)は解体し、敷地の一部の売却を検討 ・太田小は葛塚東小に編入統合(H30.4月)し、建物は避難所機能を維持しつつ、本市の文書館に転用 ※事業費については、北区役所の光熱水費を計上し、効果額は光熱水費の削減見込み額を計上	■集中改革期間の取り組み 【北区役所・豊栄地区公民館】(2019年度) ・北区役所、豊栄地区公民館の合築による新庁舎の建設 (2020年度) ・北区役所、豊栄地区公民館の合築による新庁舎の建設 ・第4四半期に竣工予定 ・竣工後は合築のメリットを生かした効果的な庁舎管理を進める (2021年度) ・効果的な庁舎管理の推進 ・現区役所(本館)敷地の売却に向けた検討 【新潟市文書館(旧太田小)】(2019年度) ・条件整理、設計 (2020年度) ・文書館に転用(工事終了) (2021年度) ・文書館供用開始 ■2022年度以降の取り組み 【北区役所・豊栄地区公民館】 ・効果的な庁舎管理の推進 ・敷地売却による更なる改革効果の創出を目指す	11,555	11,555	増加				0	0	-	-	▲1,328	▲1,328

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程	2019年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					素案時点の効果額		効果額の差(今回-素案)	
							事業費	うち一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	集中改革期間	10年間
21	江南区役所 財務部 財産活用課	曾野木地域実行計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・曾野木地域実行計画に基づき、市営住宅建替え跡地に周辺公共施設の機能を集約化した新たなコミュニティ施設と老朽化した曾野木保育園・第二曾野木保育園を統合した保育施設を整備する。</p> <p>・その後は、既存施設等の耐用年数に応じ、段階的に廃止するなど財産経営のさらなる推進を図る。</p> <p>・施設面積で約800㎡の削減効果</p>	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <p>・平成30年度に実施した民間提案の内容を踏まえ、コミュニティ施設、民設民営による統合保育施設の整備に加え、既存保育園等の跡地活用も含め、民間事業者による一括整備を行うことで、工期短縮、未利用地の早期処分・活用及び事業コストの削減を図るとともに、地域コミュニティのさらなる活性化に寄与する。</p> <p>・この取組みにより、10年間の累計で約13億円の削減効果が見込まれる。</p>	<p>■集中改革期間の取組み(2019年度)</p> <p>・市営住宅跡地等施設整備事業の事業者を選定</p>											
						<p>(2020年度)</p> <p>・選定された事業者、地元との協議</p> <p>・コミュニティセンター等の設計</p>	増加				0	44,000	-	-	0	44,000	
						<p>(2021年度)</p> <p>・コミュニティセンター等の建設(整備費支払)</p> <p>・新たな保育施設用地の売却(予定)</p> <p>・市立保育園2園の廃止(年度末)</p> <p>■2022年度以降の取組み</p> <p>・既存保育園等の解体・撤去</p> <p>・既存保育園等跡地の売却及び民間事業者による整備・活用</p> <p>・老人福祉施設を耐用年数経過後、廃止(時期未定)</p> <p>※改革効果には、下記の単年分のみ計上</p> <p>増加分：市立保育園等解体費(36,000千円)、指定管理料(8,000千円)</p> <p>削減分：統合保育施設用地売却費(70,000千円)、市立保育園等跡地売却費(123,100千円)、保育施設運営費(94,000千円)</p> <p>※売却費は不動産鑑定を基に算出</p> <p>※コミセン施設整備費は、投資的経費として財政見通しに計上</p>	削減			△70,000	△70,000	△287,100	-	-	▲70,000	▲287,100	
138,000	138,000	人件費					0	0	-	-	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程	2019年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					素案時点の効果額		効果額の差(今回-素案)		
							事業費	うち一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	2019~2021年度(集中改革期間)	2019~2028年度(10年間合計)	集中改革期間	10年間	
22	西区役所 財務部 財産活用課 こども未来部 こども政策課	坂井輪地域実行計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・新通小学校の分離新設校(新通つばさ小学校)の整備をきっかけとして、地域の公共施設の再配置計画である「坂井輪地域実行計画」を策定。</p> <p>・実行計画にもとづき、子育て支援機能の集約化による機能・安全面の強化、民間活力による施設整備を図る。</p> <p>・公民館、図書館など、その他の施設についても、施設の老朽化や更新時期に合わせて複合化、集約化を検討する。</p> <p>【計画策定時の効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積：▲1,100㎡(▲2.5%) ・50年コスト：▲35億円 <p>※事業費はひまわりクラブ全体の運営費(こども政策課予算)を計上</p>	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <p>【新通ひまわりクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新通ひまわりクラブの再編(新通小学校校舎内への移転)と既存ひまわりクラブの借地解消 <p>【坂井輪児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化(築後50年以上)が進む坂井輪児童館について、全市的な児童館機能のあり方を踏まえて、あり方・方針を検討 <p>【坂井保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を超過している坂井保育園について、概ね10年後の民間保育園誘致に向けて、具体的なスケジュール等を検討 <p>■2022年度以降の取組み</p> <p>【坂井輪児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策の継続的な実施 <p>【坂井保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的なスケジュールの検討 <p>※改革効果には、新通ひまわりクラブ(第2・第3)の借地解消による削減分を計上</p>	1,837,666	464,805	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
								削減	0	△1,700	0	0	0	0	0	0	▲1,700	
								人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1	見直しによって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	6
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	1
	③補助金・繰出金の見直し	0
	④廃止・休止・隔年実施	3
	⑤その他内部事務等	1
2	見直しと合わせて改善を図るもの	
	⑥民間活力やシステム導入	0
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	0
3	集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等	
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	8
	⑨事業や計画の見直し	1
	⑩民間活力やシステム導入	0
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	2

小計	増加	0	0	0	0	44,000	0	0	0	44,000
	削減	0	△4,759	△71,106	△75,865	△381,352	△922	△88,528	△74,943	△292,824
	人件費	0	0	0	0	△8,000	0	△8,000	0	0
合計		0	△4,759	△71,106	△75,865	△345,352	△922	△96,528	△74,943	△248,824

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)
 正規職員:8,000千円/人
 会計年度任用職員(旧 非常勤職員):2,200千円/人
 会計年度任用職員(旧 臨時職員):1,900千円/人